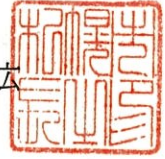


令和7年国勢調査審査業務に係る労働者派遣業務に係る調達を一般競争入札に付すので、下記のとおり告示する。

令和7年10月3日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市まちづくり政策局政策企画部企画課庶務係
電話 011-211-2192 FAX 011-218-5109

2 入札に付する事項

- (1) 調達する役務名
令和7年国勢調査審査業務に係る労働者派遣業務
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 履行期間
契約日から令和8年1月29日（木）までとする。
- (4) 入札方法

別紙入札書により行う。入札書には入札金額及び内訳として単価の額をそれぞれ記載すること。本契約は単価契約とし、契約の相手方の決定は予定数量と単価の額を乗じた金額にて行うため、入札金額には入札書内訳に示す予定数量に1単位あたりの単価を乗じた金額を記載すること。

なお、契約単価は、入札書内訳に記載された単価の額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望単価の額の110分の100に相当する金額を入札書内訳に記載すること。

3 競争参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4～7年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「役務（一般サービス業）」中分類「その他サービス業」小分類「労働者派遣業」に登録されている者であること。
- (3) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第5条第1項に規定する労働者派遣事業の許可を受けている者であること。
- (4) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

- (5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (7) 直近2年以内に、本市又はその他官公庁が発注した業務において、派遣者数10人以上の労働者派遣実績を有すること。

4 参加申請期限、入札書の提出期限等

- (1) 参加申請期限
令和7年10月14日（火）17時00分（送付の場合は必着のこと。）
入札への参加を希望する場合、一般競争入札参加資格確認申請書を、競争入札参加資格認定通知書（写）、労働者派遣事業許可証（写）、契約実績調書を添付の上提出すること。
- (2) 参加申請に係る書類の提出場所及び契約条項を示す場所
上記1に同じ。
- (3) 入札書の受領期限
令和7年10月16日（木）15時00分（送付の場合は必着のこと。）
- (4) 入札書の提出場所
上記1に同じ。
原則として送付によること。ただし、開札場所への直接持参も可とする。
- (5) 開札の日時及び場所
令和7年10月16日（木）16時00分
札幌市役所本庁舎5階政策企画部会議室

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 契約保証金 要
契約を締結しようとする者は、契約金額の1年間に相当する額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定の日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付しなければならない。なお、指定期日までに納付がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。
ただし、札幌市契約規則第25条の規定に該当する場合は免除することがある。
- (4) 入札の無効
本告示に示した競争参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法
札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 詳細は入札説明書による。